

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策プレミアム商品券発行事業(第2回)	①プレミアム付き商品券を発行し、食料品等の物価高騰の影響を受ける町民と事業者を支援する ②町商工会への補助金 ③プレミアム分30,000,000円(1,000円×30,000セット) 事務費5,000,000円(印刷費、チラシ等、振込手数料、郵便代) ④町内に住所を有するもの及び町内在勤者、町内店舗等	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業(令和7年度国予備費分)	①プレミアム付き商品券を発行し、食料品等の物価高騰の影響を受ける町民と事業者を支援する ②町商工会への補助金 ③プレミアム分30,000,000円(1,000円×30,000セット) 事務費5,000,000円(印刷費、チラシ等、振込手数料、郵便代) ④町内に住所を有するもの及び町内在勤者、町内店舗等 ※事業No.7と同一事業だが予算区分の関係で分けて記載。	R7.9	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業(令和7年度国補正予算分)	①プレミアム付き商品券を発行し、食料品等の物価高騰の影響を受ける町民と事業者を支援する ②町商工会への補助金 ③プレミアム分30,000,000円(1,000円×30,000セット) 事務費5,000,000円(印刷費、チラシ等、振込手数料、郵便代) ④町内に住所を有するもの及び町内在勤者、町内店舗等 ※事業No.6と同一事業だが予算区分の関係で分けて記載。	R7.9	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対策支援給付金(住民税非課税世帯)	①物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②非課税世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税均等割非課税世帯 1,100世帯×20,000円=22,000,000円 事務費 2,500,000円 事務費の内容 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 ④住民税非課税の給付対象世帯数(1,100世帯)	R8.1	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策社会福祉施設等支援給付事業	①光熱費、燃料費、食材料費等の物価の高騰の影響を受けている町内の高齢者、障がい者施設及び児童福祉施設等に対し、安心で質の高い福祉サービスの安定的な提供を図るため給付金を交付する。 ②社会福祉施設等への支援金 ③支援金 3,060,000円 従業員数0~9人 780,000円(60,000円×13施設) 従業員数10~19人 480,000円(120,000円×4施設) 従業員数20~29人 600,000円(200,000円×3施設) 従業員数30~39人 300,000円(300,000円×1施設)	R8.1	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域公共交通等運行継続緊急支援金事業	①地域公共交通等運行維持のため、物価高騰等の影響が拡大している運送事業者に支援を行う。 ②運送事業者への補助金及び事務費 ③支援金 3,000,000円 貸し切りバス事業者 50,000×10台=500,000円 タクシー事業者 25,000×4台=100,000円 自動車運転代行業者 10,000×5台=50,000円 トラック運送事業者 10,000×225台=2,250,000円 事務費 100,000円(消耗品、郵便代) ④町内に事業所、営業所を有するバス、トラック等運送事業者	R8.1	R8.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業継続支援金事業	①物価高騰等の影響を受けている町内事業所を支援するため、事業継続支援金を支給する。 ②町内事業所への支援金及び事務費 ③支援金 33,800,000円 従業員数0~9人 19,200,000円(60,000円×320件) 従業員数10~19人 3,600,000円(120,000円×30件) 従業員数20~29人 2,000,000円(200,000円×10件) 従業員数30~39人 1,500,000円(300,000円×5件) 従業員数40~49人 2,000,000円(400,000円×5件) 従業員数50人以上 5,500,000円(500,000円×11件)	R8.1	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策畜産経営緊急支援事業	①飼料価格、生産資材等の高騰が畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の生産コスト増加分の一部の支援を行う。 ②畜産農家への補助金 ③補助金 2,400,000円 肉用牛 42,700円(3,050円×14頭) 乳用牛 1,586,000円(5,200円×305頭) 豚 770,550円(550円×1,401頭) ④町内で畜産を営む農家	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料基本料金負担軽減対策事業	①水道料金の基本料金を減免し、物価高騰の影響を受けた個人への経済的な支援を行う。 ②上水道事業会計へ補助し、基本料金の減免額及び事務費を対象経費とする。 ③水道料(家庭用)17,851,680円(1,932円×2期×4,620件)事務費 2,000,000円(業務委託、郵送料、チラシ印刷等) ④町の水道を使用している者(個人)※公共施設除く	R8.1	R8.4以降
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道未給水世帯支援給付金事業	①物価高騰による生活者の負担を軽減するため、上水道未給水等で生活している生活者へ給付金を支給する。 ②上水道未給水等で生活している生活者への給付金 ③水道料金の基本料金2期分に相当する金額 給付金 1,932円×2期×80件 ④上水道未給水等で生活している世帯	R8.1	R8.4以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費補助事業	①物価高騰の影響による給食提供への影響が懸念され、給食費を値上げしていることから、保護者が負担すべき給食費の一部を補助し経済的負担軽減を行う。 ②学校給食費 ③児童生徒一人あたり10,000円 小学生715名×10,000=7,150,000円 中学生343名×10,000=3,430,000円 事務費30,000円(事務連絡用消耗品費、振込手数料、両替料) ④町立小中学校に就学している児童生徒の保護者(教職員を除く)	R8.1	R8.3
12	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策学校施設光熱水費支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内公立小中学校の光熱費(物価高騰分)の一部について支援を行い、児童生徒の教育環境を維持する。 ②町内小中学校(3校)の光熱費 ③合計 12,243,455円 ・令和4年～令和6年の平均光熱費(32,387,082円)－令和元年～令和3年の平均光熱費(20,143,627円)＝12,243,455円 ④町内公立小学校(2校) 町内公立中学校(1校)	R8.1	R8.4以降